

令和6年度

統一的な基準による財務書類

令和8年3月

上越市

# 目 次

I	はじめに	1
II	財務書類について	2
	(1)財務書類の構成	
	(2)財務書類4表構成の相互関係	
	(3)連結対象とした会計の範囲	
III	令和6年度 財務書類（要約）	4
	(1)貸借対照表	
	(2)行政コスト計算書	
	(3)純資産変動計算書	
	(4)資金収支計算書	
IV	分析比率	8

※本資料の表及び説明に記載している金額及び比率は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。

## I はじめに

平成18年6月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を契機に、地方の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置づけられました。これにより「新地方公会計制度研究会報告書」（平成18年5月総務省）で示された「基準モデル」又は「総務省方式改訂モデル」を活用して、地方公共団体単体及び関連団体等を含む連結ベースでの財務書類を整備することとなりました。

このため、本市では平成19年度決算からは「総務省方式改訂モデル」により貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成してきました。

各地方公共団体において財務書類の作成が進んだ一方で、財務書類の作成方式が複数あり、比較可能性の確保に課題があるほか、多くの地方自治体において地方財政状況調査（決算統計）を活用した、固定資産台帳の整備を要しない、総務省方式改訂モデルが採用され、固定資産台帳の整備が十分ではないといった課題もありました。

また、平成26年4月には財務書類の作成方法の統一化のための「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」が取りまとめられ、平成27年1月には「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が公表され、当該基準による財務書類等を原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体において作成するよう総務省から要請がされました。

これを受けて、本市では、平成27年度に固定資産台帳の整備に着手、平成28年度に統一的な基準による財務諸表（一般会計等）を試行的に作成し、平成29年度以降は、毎年度統一的な基準による財務書類を作成し、公表しています。

### ●公会計制度について

地方公会計制度とは、これまでの「単式簿記・現金主義」による自治体の会計制度に、「複式簿記・発生主義」といった企業会計的要素を取り込むことにより、資産や負債などのストック情報や、現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握可能とするとともに、自治体の財政状況を分かりやすく開示し、資産や債務の適正管理及び有効活用といった、中長期的な視点に立った自治体経営の強化に資するものです。

### ●統一的な基準による財務書類の主な特徴

- ①会計処理の方法として、複式簿記・発生主義会計を採用
- ②資産の保有状況などを記載した固定資産台帳を整備
- ③他の地方自治体との比較が可能

## II 財務書類について

### (1) 財務書類の構成

#### 【貸借対照表】

貸借対照表は、年度末時点における、住民サービスを提供するために保有している資産状況を明らかにするとともに、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示した財務書類です。表内の資産合計額（表左側）と負債・純資産合計額（表右側）が一致し、左右の均衡がとれていることからバランスシートとも呼ばれています。

#### 【行政コスト計算書】

会計期間中（4月1日から翌年3月31日まで）の行政活動のうち、福祉給付やごみの収集といった資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と、その行政サービスの対価として得られた収入金等の財源を対比させた財務書類です。

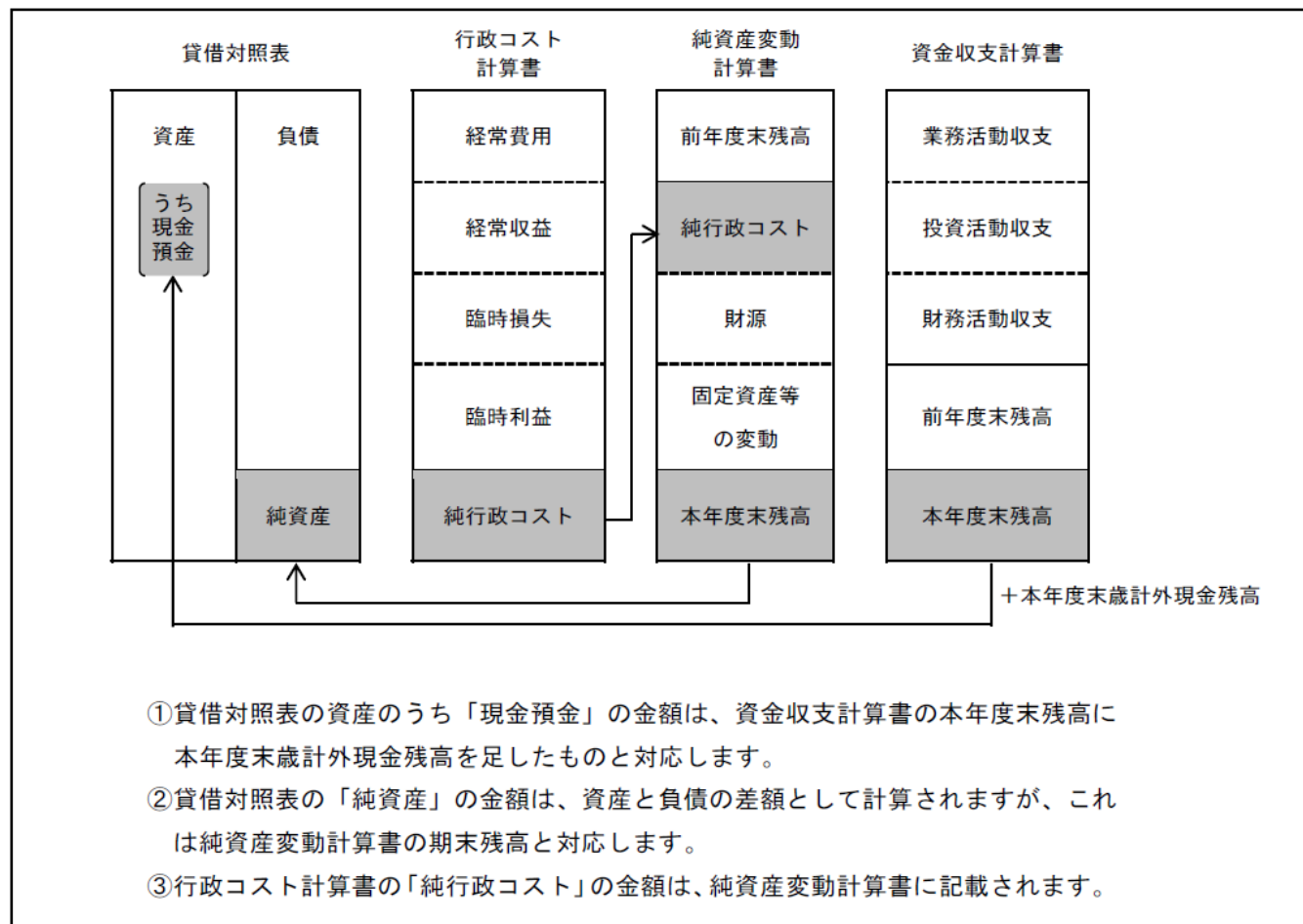
#### 【純資産変動計算書】

貸借対照表の資産と負債の差額である純資産の会計期間中の変動内容を表すものです。「純資産」を構成する税収をはじめとする財源や、行政コスト計算書で計算された純行政コストを基に会計期間中の純資産総額の増減を把握できます。

#### 【資金収支計算書】

歳計現金（資金）の出入りの情報を、歳出の性質によって、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支に区分し、全ての行政活動に関わる資金の出入り情報について、それぞれの区分ごとに収支状況を表したものです。

### (2) 財務書類4表構成の相互関係



出典：統一的な基準による地方公会計マニュアル（令和7年3月改訂）

(3) 連結対象とした会計の範囲



※全体とは、一般会計等に特別会計及び公営企業会計を含めたもので、連結とは、全体に外郭団体を含めたものです。なお、外郭団体のうち第三セクターについては、市の出資比率が40%以上の団体を対象としています。



(2) 行政コスト計算書(令和6年4月1日から令和7年3月31日)

行政コスト計算書は、1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスなどの提供といった資産形成に結びつかない行政サービスに要したコストを人件費、物件費、その他の業務費用、移転費用に区分して表示したものです。

(単位:百万円)

項目	一般会計等		全体		連結	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
1 経常費用 計(行政コスト総額)	100,553	103%	154,135	115%	181,656	115%
① 人件費	17,483	18%	19,491	15%	25,902	16%
② 物件費等	41,531	43%	61,661	46%	64,812	41%
うち減価償却費	13,741	14%	23,961	18%	24,474	16%
③ その他の業務費用	1,378	1%	3,174	2%	3,410	2%
④ 移転費用	40,161	41%	69,809	52%	87,533	56%
2 経常収益	9	0%	21,219	16%	25,036	16%
3 臨時損失	869	1%	1,020	1%	953	1%
4 臨時利益	0	0%	3	0%	22	0%
純行政コスト	97,375	100%	133,933	100%	157,551	100%

項目の説明

1 経常費用	①人件費：職員給与や議員報酬、退職給付費用など ②物件費等：備品や消耗品、委託費、使用料施設等の維持修繕に係る経費や事業用資産の減価償却費など ③その他の業務費用：地方債、関係団体の借入金の償還利子や徴収不能引当金繰入額など ④移転費用：住民への補助金や児童手当、生活保護費などの社会保障費など
2 経常収益	施設を使用した際に徴収する使用料や証明書の発行手数料、財産売却収入、雑入など
3 臨時損失	災害復旧事業費、資産の除売却損など臨時に発生するもの
4 臨時利益	資産の売却益など臨時に発生するもの

概要

令和6年度の純行政コストは、一般会計等ベースで974億円、全体ベース1,339億円、連結ベースで1,576億円になります。

※四捨五入したため一致しない部分があります。

(3) 純資産変動計算書(令和6年4月1日から令和7年3月31日)

純資産変動計算書(NWM)は、純資産(過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産)が年度中にどのように増減したかを、①財源、②資産評価差額、③無償所管替等、④その他に区分して表示したものです。

(単位:百万円)

項目	一般会計等		全体		連結	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
前年度末純資産残高	97,375	-	133,933	-	157,551	-
純行政コスト	97,375	100%	133,933	100%	157,551	100%
1 財源	91,417	94%	129,615	97%	153,369	97%
① 税収等	67,835	70%	81,765	61%	93,823	60%
② 国県等補助金	23,582	24%	47,850	36%	59,546	38%
本年度差額	△ 5,958	-6%	△ 4,318	-3%	△ 4,182	-3%
2 資産評価差額	△ 5,958	-6%	△ 4,318	-3%	△ 4,182	-3%
3 無償所管替等	0		△ 9,230	-7%	△ 9,339	-6%
4 その他の純資産変動額	13,728	14%	13,526	10%	13,454	9%
本年度純資産変動額	△ 6,593	-7%	△ 4,340	-3%	△ 4,248	-3%
本年度末純資産残高	258,228	-	340,176	-	352,593	-
※固定資産等の変動(内部変動)・固定資産等形成分	△ 8,405	-	△ 9,230	-	△ 9,339	-
・有形固定資産等の増加	5,279	-	15,019	-	15,566	-
・有形固定資産等の減少	14,074	-	25,192	-	25,723	-
・貸付金・基金等の増加	3,699	-	4,529	-	4,683	-
・貸付金・基金等の減少	3,309	-	3,587	-	3,865	-

住民一人当たり

項目	一般会計等	全体	連結
1 純行政コスト	54 万円	74 万円	87 万円
2 財源	51 万円	72 万円	85 万円
3 本年度差額 (2財源 - 1純行政コスト)	△ 3 万円	△ 2 万円	△ 2 万円

項目の説明

- 1 財源           ①税収等：市税や利子割交付金などの交付金、特別会計の保険料等の収入など  
                  ②国県等補助金：国や都道府県からの補助金収入
- 2 資産評価差額 有価証券等の評価差額など
- 3 無償所管替等 無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など
- ※固定資産の変動 有形固定資産・貸付金・基金等将来世代に対する資産形成の状況をいう

概要

住民の皆さんが負担した市税や国県等補助金などの財源は、一般会計等ベースで914億円、全体ベースで1,296億円、連結ベースでは1,534億円になります。

純行政コストと財源に資産評価差額、無償所管替等を加減した本年度純資産変動額は、一般会計等ベースで△66億円、全体ベースで△43億円、連結ベースで△42億円であり、将来返済しなくてよい財産が一般会計等、全体、連結すべてで減少したことになります。

また、将来の世代に対する固定資産の変動状況ですが、一般会計等ベースで△84億円、全体ベースで△92億円、連結ベースで△93億円となり、一般会計等、全体、連結すべてで減少しました。

※四捨五入したため一致しない部分があります。

(4) 資金収支計算書（令和6年4月1日から令和7年3月31日）

資金収支計算書は、1年間の資金の出入りを、現役世代に対する「業務活動収支」と、将来世代に対する「投資活動収支」と、将来世代が負担すべき「財務活動収支」という三つに区分した計算書です。

（単位：百万円）

項目	一般会計等	全体	連結
(イ)業務活動収支(④-③+②-①)	7,841	16,261	16,682
①業務支出(注)	86,244	129,902	156,940
②業務収入	94,785	146,861	174,324
③臨時支出	700	700	715
④臨時収入	0	2	14
(ロ)投資活動収支(②-①)	△ 4,524	△ 12,444	△ 12,771
①投資活動支出	8,630	18,426	19,069
②投資活動収入	4,106	5,981	6,297
<b>利払後基礎的財政収支(イ+ロ)</b>	<b>3,317</b>	<b>3,817</b>	<b>3,911</b>
(ハ)財務活動収支(②-①)	△ 3,873	△ 8,665	△ 8,616
①財務活動支出	13,888	23,963	24,143
②財務活動収入	10,016	15,298	15,528
1 本年度資金収支額(イ+ロ+ハ)	△ 556	△ 4,848	△ 4,705
2 前年度末歳計現金残高	5,100	20,186	21,519
3 比例連結割合変更に伴う差額	0	0	△ 0
4 本年度末歳計現金残高(1+2)	4,544	15,338	16,814
5 本年度末歳計外現金残高	300	300	315
6 本年度末現金預金残高(4+5)	4,844	15,638	17,129
(注)うち、地方債等支払利息支出	294	1,401	1,403

項目の説明

イ-①業務支出：行政サービスを行う中で、毎年度継続的に支出されるもの  
（人件費、物件費、補助費、扶助費など）

イ-②業務収入：行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入されるもの  
（市税、保険料、使用料、手数料など）

イ-③臨時支出：行政サービスを行う中で、臨時的に支出されるもの（災害復旧事業費など）

イ-④臨時収入：行政サービスを行う中で、臨時的に収入されるもの  
（資産の売却に伴う収入など）

ロ-①投資活動支出：公共施設や道路整備などの資産形成、投資や貸付金などの金融資産形成に支出したもの

ロ-②投資活動収入：公共施設の資産形成の財源に充てられた補助金収入、土地などの固定資産の売却収入など

ハ-①財務活動支出：地方債や借入金などの元本の償還

ハ-②財務活動収入：地方債や借入金の収入

概要

令和6年度は、一般会計ベースで△6億円、全体ベースで△48億円、連結ベースで△47億円の資金が変動し、期末資金残高は、一般会計等ベースで45億円、全体ベースで153億円、連結ベースで168億円になりました。

利払後基礎的財政収支は、公債費を賄う財源となるものですが、一般会計等ベースで33億円、全体ベースで38億円、連結ベースで39億円でした。

※四捨五入したため一致しない部分があります。

## IV 分析比率

### 1. 社会資本形成の世代間比率〔地方債等／（事業用資産＋インフラ資産＋物品）〕

- 社会資本の整備の結果を示す事業用資産とインフラ資産と物品を地方債等などによってどれくらい調達したかを表します。  
この指標が高いほど将来の世代が負担する割合が高いことを表します。

	令和5年度	令和6年度	比較増減
一般会計等	29.1%	28.8%	-0.3%
全体	32.1%	31.3%	-0.8%
連結	32.0%	31.2%	-0.8%

### 2. 純資産比率〔純資産／総資産〕

- 企業会計でいう「自己資本比率」に相当し、この比率が高いほど財政状況が健全であるといえます。  
総資産のうち返済義務のない純資産がどれくらいの割合かを表します。

	令和5年度	令和6年度	比較増減
一般会計等	68.6%	68.7%	0.1%
全体	50.9%	51.4%	0.5%
連結	51.6%	52.1%	0.5%

### 3. 有形固定資産減価償却率〔減価償却累計額÷（有形固定資産－土地等＋減価償却累計額）〕

- 有形固定資産が耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

	令和5年度	令和6年度	比較増減
一般会計等	63.1%	65.0%	1.9%
一般会計等 (物品除く)	(62.8%)	(64.3%)	1.5%
全体	52.5%	54.8%	2.3%
連結	52.5%	54.9%	2.4%

※財政状況資料集「（12）市町村公会計指標分析／財政指標組合せ分析表」の有形固定資産減価償却率には、物品が含まれていないため、参考に物品を除く有形固定資産減価償却率を記載。

### 4. 受益者負担比率〔経常収益÷経常費用〕

- 行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

	令和5年度	令和6年度	比較増減
一般会計等	4.2%	4.0%	-0.2%
全体	13.7%	13.7%	0.0%
連結	13.8%	13.8%	0.0%